

令和5年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

令和5年6月14日（水曜日）

議事日程第1号

令和5年6月14日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第46号 物品の取得について
- 第5 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 第6 議案第48号 令和5年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第49号 令和5年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第50号 令和5年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第9 陳情第4号 「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書」について

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地 薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 堀内満也	副町長 田村 正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
税務会計課長 成田拓也	企画財政課長 高杉泰治
福祉保健課長 石上義久	教育次長 山本節雄
学校教育課長 山内 章	産業振興課長 山本 望

農林振興課長	堀内和人	建設課長	浅田善孝
農業委員会事務局長	内山直光	生涯学習課長	今井利宏
あきた白神体験センター所長	菊地俊平	防災まちづくり室長	工藤善美

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木	高	議会事務局庶務係長	須藤	佳奈子
--------	-----	---	-----------	----	-----

午前10時00分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

それでは、これより令和5年6月八峰町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、10番門脇直樹君、11番山本優人君、1番笠原吉範君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。水木議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（水木壽保君） おはようございます。議会運営委員会の委員長の水木でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月22日及び6月6日、議会運営委員会を開催し、5月1日付けで議長から諮問のあった令和5年度6月八峰町議会定例会の会期及び議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から16日までの3日間とし、日程等については、皆さんにお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長報告の日割表及び議事日程表により、本日から16日までの3日間としたいと思います

が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日から16日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 本日、令和5年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議会の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、3月定例会後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、背任事件の経過等についてであります。

町では、先月11日付で、関係人に対し、損害賠償請求通知を送付し、本日までに損害額の全額が納入されたところであります。これで事件については一つの区切りがついたと考えておりますが、職員の処分や私の責任につきましては、検察の捜査等を見ながら、今後、適切に対応してまいります。

なお、町の再発防止策としまして、地方創生連携協定を締結している「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」の協力のもと、全ての事務職員を対象としたコンプライアンス研修を6月22日に実施することとしているほか、「コンプライアンスマニュアル」の作成を計画しております。

次に、5月10日に発生した「山菜採り遭難」についてであります。

10日早朝に、八森字乙の水地内から山菜採りに入山した女性が「下山予定時刻になっても戻ってこない」と役場に通報があり、ご家族からの依頼を受け、同日午前9時50分に遭難対策本部を設置いたしました。

八峰消防署や警察と連携し、捜索を行い、同日10時20分、県警ヘリ「やまどり」が遭難者を発見し、病院に搬送するに至りました。遭難者は骨折をしていたものの、命に別状はないとのことであり、一日も早い回復を願っております。

町といたしましては、遭難事故防止の意識の普及や高揚が第一と考え、今後も広報紙

や防災無線等による事故防止の啓発活動を継続的に実施してまいります。

次に、5月28日に実施しました「防災訓練」についてであります。

この訓練は、40年前に発生した「日本海中部地震」の大惨事を教訓に、毎年同時期に実施しているところであります。

今年は茂浦地区を会場に、秋田県沿岸に「大津波警報」が発令されたという想定で実施したほか、「火災防ぎょ訓練」も併せて行いました。

今後も、日本海中部地震の記憶や教訓を風化させぬよう、関係機関と連携し、町民の安全・安心の確保に向け、防災力の維持・向上に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

ワクチン接種事業につきましては、来年3月まで公費負担が継続されることとなっており、能代山本地域においても、5月15日から医療機関による個別接種が始まっております。

町では、昨年10月以降にオミクロン株対応二価ワクチンを接種した方のうち、令和5年度春に接種の対象となる12歳以上の町民に対し、接種券を順次送付しており、町営診療所では、先月16日から個別接種を開始しているところであります。

次に、全町一斉清掃についてであります。

町の全町一斉清掃を4月16日に行い、早朝から多数の町民の皆様にご参加いただきました。

八森地区においては、町内の側溝の泥上げや漂着ごみ等、地域周辺の清掃を実施し、峰浜地区では、地域の道路脇に捨てられている缶やビン、ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬したところであります。

集められたごみは、全体で2,579kgでありましたが、ごみの中には、家電リサイクルの対象である冷蔵庫やエアコン、テレビのほか、大量のタイヤなどの不法に投棄されたと思われる廃棄物もあり、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加していただきました町民の皆様には感謝を申し上げますとともに、7月8日に計画している八森地区海岸清掃の周知も図ってまいります。

次に、行政協力員会議についてであります。

4月28日に春の行政協力員会議を開催し、会議では、新たに行政協力員となった3名の方々に委嘱状を交付した後、今年度の町の主要事業を説明してご理解とご協力をお願い

いたしました。

今後は、協力員の皆様から提案のあった意見を町政に反映できるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、農業関係についてであります。

農作業の進捗状況につきましては、水稻の健苗育成と適正管理を図るため、4月25日に「あぜ道巡回相談」を実施したところであります。

当日は、水稻農家15名のほか、山本地域振興局や秋田やまもと農協等が播種日等の確認と苗の状況を確認し、今後の施肥の時期等について指導を行い、生育状況は全てのハウスにおいて順調に生育していたと伺っております。

その後、耕起や代掻きなども順調に進み、田植え作業は5月20日・21日の土日に盛期を迎え、移植後の苗は順調に生育しており、今年は天候に恵まれ、無事に出来秋を迎えるよう願っております。

また、今年産米の作付動向について、農家から提出される確認野帳を集計したところ、5月24日現在の本年産の水稻作付面積は、前年実績とほぼ横ばいの1,083haで、この内訳は、主食用米は1,013ha、非主食用米は70haとなっております。

八峰町農業再生協議会が1月に示した町の「生産の目安」を40ha上回り、数量換算でも244t上回る5,824tと推計されることから、町再生協議会では、県が示した取組方針に従い、集荷業者の事前契約締結状況の把握と、それに基づく非主食用米への振り分けを働きかけるとともに、集荷業者に対し、需給情報を適切に提供するなど、県産米の需要と価格の安定に取り組むこととしております。

次に、5月27日に開催しました「山開き式典」についてであります。

当日は、多くの関係者のご臨席のもと、1年間の無事故と無災害をお祈りし、その後、留山を会場に自然観察会を行ったところであります。

今年12月には、白神山地が世界自然遺産に登録されてから30周年を迎えるため、町では、関係団体と連携し、記念イベント等を開催することとしております。

次に、「御所の台エリア再構築構想」についてであります。

構想の概略計画については、6月末の完成を目指し検討を進めており、内容としましては、利用者のニーズに対応した機能の拡充や、町の観光資源を生かした既存施設の機能強化に加え、新たな民間企業の誘致に向けたエリアの創出を計画しております。

計画の策定後においては、各種補助金の活用や民間企業誘致に向けて、関係団

体と協議を重ねながら事業を進めてまいります。

次に、サーモン養殖事業についてであります。

今年、水揚げされたサーモンは、今回から「輝サーモン」のブランド名で出荷され、店頭と並ぶとすぐに品切れになるほどの人気で、市場評価も非常に高く、ハタハタの漁獲量減少や漁船の燃料費高騰で苦境に立つ漁業者の収入確保や、漁師の担い手不足解消の切り札として、地元のみならず県内からも大きな期待が寄せられております。

事業を実施している八水株式会社からは、3期目は、これまでの経験を生かして、網の形や大きさなど生存率を高める対策等を講じながら、2期目と同様、1,000尾の養殖を目指したいとの意向を伺っており、町といたしましても、県や漁協と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

次に、5月31日に行なわれたチャレンジデー2023についてであります。

9回目の参加となる今年度は、金メダル獲得となる参加率60%を目標に掲げ実施いたしました。

5月の連休明けから、公共施設や主要道路、各自治会内には、のぼり旗が立てられ、チャレンジデーに向けての雰囲気は大いに盛り上がっておりました。

本番当日は、早朝からウォーキングをする人や、ラジオ体操で体を動かす人、ゲートボールやグラウンドゴルフで汗を流す人が多く見られ、その後も学校や職場、公園や体育館などでスポーツや運動に取り組む姿が終日見受けられ、まさに町がスポーツ一色に染められた一日でありました。

結果としましては、今回の対戦相手の東神楽町が57.4%に対し、当町は目標を大幅に超える74.5%となり、過去最高を記録するとともに対戦でも見事勝利し、さらには人口6,000人以上1万5,000人未満のカテゴリーⅡ部門で優秀賞を獲得するなど、事業終了年に有終の美を飾ることができました。

チャレンジデーに参加していただきました町民の皆様をはじめ、実施に当たりご協力をいただきました自治会や町内事業者、各種団体等の多くの関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」事業について申し上げます。

国は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、総額1兆2,000億円を予算措置いたしました。この交付金は、住民税非課税世帯の

支援を対象とした「低所得世帯支援枠」と事業者等の支援を対象とした「推進事業メニュー」が示されており、町においても今定例会に関係予算を提案しております。

また、女性の様々な意見を町政に反映させ、地域や職場で女性が個性と能力を存分に発揮し、活躍できる環境づくりを進めるため、まずはその一歩目として、関係機関から講師を招き講演会を開催したいと考え、これについても関係予算を提案しております。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第46号、物品の取得については、除雪トラック購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第47号、工事請負契約の締結については、岩館地区防災コミュニティセンター建築工事契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第48号、令和5年度八峰町一般会計補正予算は、2億734万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を66億5,957万7,000円とするもので、主な歳出は、人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加などとなっております。

議案第49号、令和5年度八峰町営診療所特別会計補正予算は、112万7,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を8,519万6,000円とするもので、職員共済費の組み替えであります。

議案第50号、令和5年度八峰町下水道事業会計補正予算は、資本的収入の予定額に9,100万円、資本的支出の予定額に9,240万円をそれぞれ追加して、資本的収入の予定額を2億2,699万6,000円、資本的支出の予定額を2億8,745万3,000円とするもので、内容は、八峰町下水道・集落排水施設等整備事業の追加であります。

報告第5号、繰越明許費繰越計算報告については、令和4年度八峰町一般会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

報告第6号、事故繰越し繰越計算報告については、県営漁港事業負担金が事故繰越しとなったことによる、町負担金の繰越計算報告であります。

報告第7号、継続費通次繰越額の報告については、令和4年度八峰町簡易水道事業会計予算の継続費通次繰越額報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は5議案で、報告件数は3件であります。

詳細につきましては各議案の提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第46号、物品の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 議案第46号についてご説明いたします。

議案第46号、物品の取得について。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めるものです。

1. 物 品 名 除雪トラック（7 t級）
2. 取 得 金 額 3,690万5,000円
3. 契約の相手方 住 所 秋田県能代市浅内字玉清水99番地
商号又は名称 秋田いすゞ自動車株式会社
能代営業所
代 表 者 名 所 長 石井弘志
4. 支 出 項 目 令和5年度八峰町一般会計（債務負担行為）

令和5年6月14日提出

八峰町長 堀 内 満 也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

今回の除雪トラックは、町道滝の間海岸線や町道観海浜通り線などでの使用を計画しています。同路線は、機械委託で業者が所有する同様のトラックで作業をしていましたが、車両が故障し廃車としたことから、今回、除雪用車両として町が購入を計画したものです。

ただ、納入までに1年から1年半程度かかることから、令和5年度に債務負担行為を設定し、令和6年度の降雪前の11月15日を納期としたところです。

説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第46号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑なしの声がございますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長(和平勇人君) 議案第47号についてご説明いたします。

議案第47号、工事請負契約の締結について。

令和5年5月19日に指名競争入札に付した「岩館地区防災コミュニティセンター建築工事」について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。契約内容について読み上げます。

1. 契約の目的 岩館地区防災コミュニティセンター建築工事
2. 契約金額 1億2,497万1,000円
3. 契約の相手方 住 所 秋田県能代市落合字古悪土150
商号又は名称 株式会社日沼工務店能代本店
代表者名 本店長 日沼広幸
4. 支出項目 令和5年度八峰町一般会計及び令和4年度八峰町一般会計
(繰越明許費)
2款 総務費
1項 総務管理費
9目 自治振興費

令和5年6月14日提出

八峰町長 堀内満也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の

議決を要するためでございます。

なお、支出項目につきまして、令和5年度と令和4年度になっておりますのは、それぞれ、繰越明許費につきましてはコミュニティセンター部分の建築費を、令和5年度予算につきましては消防機械器具置き場分の工事費を、それぞれ分割して支出することとしたためでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まず一つは、この防災コミセンのイメージ図が見た記憶ないんですけども、私の記憶違いかどうか。まずそれが1点。

それから、この非常に想定よりも高いというふうに感じているわけですけども、この、まあ今、何ていうか物価がどんどんどんどん上がってですね、この予定価格というか設計価格というか、これの計画っていうか、その基準がいつの段階での基準価格で設計があったのかと。で、現在が、まあこの金額になるわけですけども、それに対してその基準価格、何ていうか比較についてどう思っているのかということの説明してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。

イメージ図につきましては、確かに議会の方にお見せしたことはなかったかと思いますが、我々もまだパースしか見ておりません。積算ができた段階です。平面図というか立面図についても大体の外観のイメージというか、そういったところまででございますが、まだお見せしておりませんでしたので、近いうちにご提示させていただきたいと思っております。

価格につきましては、確かに想定よりかなり高い印象があらうかと思いますが、我々も同様に感じておりまして、計画をご説明した段階での金額が約7,500万円ということでご説明をさせていただいたと思っておりますが、その後、木材を中心に4割から5割価格が高騰しております。また、防災コミュニティセンターとしまして防災上ですね避難施設などのいわゆる施設基準がございまして、部材なども想定以上に多くかかったといったところがありまして、結果としてそれらの要素がありまして今回このような金額

となったところでございます。設計につきましては、ほぼ金額をまとめた、そうですね、金額をまとめまして、この予算編成の際にいわゆる分割で支出をするといったところも金額が高騰したためでございますが、こういったところの検討をするための基準になる、基になる設計価格まとまったのが12月でございますので、基準単価についてもこの時点のものを使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まずそのイメージ図、設計って入札してる状態でもう決まってるわけですね。その図面っていうのは。それを議会に説明しないまま入札したっていうことは、私は遺憾だなと思いますよ。

もう一点は、やはりまあ7,500万円ぐらいっていうこと当初から頭にあったけども、それでもかなり大きい建物でイメージしていたということであったんですが、それでもせいぜい上がっても1億程度だろうと私は思っていましたけども、これが1億2,400万円。で、もしかすると、また物価が上がってですね、資材が上がったから何とかこう上げてくれと、も想定されるんじゃないんでしょうか。今、業者に言わせるとですね、1カ月と言えないと。見積もり価格が1カ月単位でも変動して歩くというふうな話してるわけですね。だからそういうふうな状況にもあるということなるとですね、また膨らむ可能性もあると、私はそういうこと心配してるんです。まあ日沼工務店はかなり大きい会社なので、まあそれはないと私も思いますけども、そういうことについての想定はしてるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） 議員ご指摘のとおり、市場での資材価格は本当に1カ月と言えない状況で日々変動しておりまして上昇傾向にあるということは、我々も認識をしております。それから申し上げますと、工期が12月末までを想定しておりますが、この間にさらにいわゆるスライド条項に該当するような急激な価格上昇があった場合は、増額の変更契約もあり得るものというふうに想定しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まああり得ると。いや、まあ今さら、まあ入札してしまった後なんでどうしようもならないと思いますけどもね、やはりこのぐらいの1億台の金額を

超えたという前提で、まあ見積もりというか、まあ町の方の予算の中で1億円以上のもの、超えた段階ですね、やはり議会との相談必要なんじゃないの。もしかしたらもうちょっとコンパクトにしようやという話になったかもしれない。そういうふうなことを考えないでどんどんどんどん進めていった。これは私はちょっと不満ですね。皆さんどう思いますか。私はその辺が非常に心配ですよ。で、なおかつまた上がる可能性も深まっているということであればですね、一体全体この建物は何億何千万になるのかということ私は非常に心配しているわけです。しかも、消防小屋はまた別個だと、そういうふうになってるわけですから、ここの施設だけで2億超える可能性も出てきたということです。それについては、町長答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まずもって、コミセンのこのイメージ図をですね議会にご提示してなかったっていうことに対しまして、大変お詫びを申し上げます。予算がですね令和4年度予算というところが入って、私も聞いておりましたので、その時点で皆様にご提示しているものかと思ってたんですけども、まだご提示してないっていうことで、改めてご提示したいというふうに考えております。

またその、まあ新たな増額等につきましてはですね、当然ながらこの契約額で契約したいというふうに考えているところがございますので、まあ現場の中でコスト縮減何かできるものがないかというところをしっかりと見ながらですね工事を進めて、なるべくその増額ならないような形で竣工したいというふうに考えておりますので、そういったところもですね含めてどうぞよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） このコミュニティセンターにつきましては全協で随分議論してまいりました。堀内町長はじめ三役の皆さんは、この議論の時はいなかったわけですが、総務課長は当然そこにそのまんま総務課長としておりました。これを住民に説明をして、そして良しとなったらまた議会に説明をしていきたいという話があったと思います。私と腰山議員ともそれを確認しました。確かにそう言いました。ところがその後、今日上程されるまで、その全協の中でもその話し合いが一つもなかったと。だから今、山本議員が言ったような、もう率直な感想、それが出てきたもんだと思います。なぜこれ今日まで全協の中でもですね、もう少し、住民と話し合っただけでこういう形にしました、そして予算がこのぐらいになりましたということぐらいまでですね、やはり我々に説明できな

かったのかと。急に今ドンと出てきてもですね、非常に判断に困る人もいると思うんですね。だからそれはもうこれからもですね十分気をつけていただいて、これやはり議員とですね町当局がしっかり分かり合えるまでですね、やはり議論重ねていくということとは非常に大事だというふうに思います。これからもよろしくお願ひしたいと申ひます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご指摘のとおりですね、今後もですね、この案件に限らず、こういった形のものがある案件があればですね、議会の皆様にしかりとご説明をして進めていきたいと思ひておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今、町長の答弁の中で、この1億2,000万円以上の費用が嵩む場合に、この先どうなるかっていうところがちょっとあいまいだったと思うんですけれども、これ以上嵩む場合は工事をストップするのか。それとも、そのたんびに議会でまた了承得るのか。その点、まあ材料費が上がることをもう想定しているようだけれども、これ以上の金額が嵩んでもそのままずっと続けるのか。ちょっとその辺ちょっと明確に答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まあ更なる増額につきましてはですね、先ほども申しましたようにコスト縮減に現場の中でもしっかりと努めていきたいということを考えておりますけれども、仮に増額になるとすればですね変更契約という形になりますので、また改めて議会の議決が必要になりますので、そういった場合は改めてご説明したいというふうに思ひております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ないようございませぬので、これで質問を終わります。これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第48号、令和5年度八峰町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長(田村 正君) 議案第48、令和5年度八峰町一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

令和5年度八峰町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億734万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,957万7,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、地方債の変更で「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

令和5年6月14日提出

八峰町長 堀内 満也

それでは、4ページをお開きください。

第2表、地方債の変更でございます。

過疎対策事業債の通常分の限度額に1,440万円を追加し、2億9,740万円とするもので、県営林業事業及び県営漁港事業、それと町道改良事業と防雪柵整備事業の充当財源として追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、10ページと11ページの22款町債のところでご説明申し上げます。

次に、歳入歳出の主な補正理由につきまして、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

8ページ・9ページをお開きください。

まず歳入ですが、15款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金につきまして

は、国から新型コロナウイルスワクチン接種対策の実施方針が示されたことに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金2,400万円を追加するものでございます。

2項の国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金につきましては、国が電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、住民税非課税世帯を対象とした低所得世帯支援枠と生活者や事業者を対象とした推奨事業メニューを示しました。町で実施するこれらの事業の充当財源として新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金6,990万4,000円を追加するものでございます。

続いて2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金につきましては、町内の1事業者が地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用することから、同交付金773万円を追加するものでございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、国では食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより生活支援を行うこととしました。その財源として子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金280万円と事務費補助金として2万9,000円、合わせて282万9,000円を追加するものでございます。

3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種対策として新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金617万6,000円を追加するものでございます。

5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金につきましては、国の事業採択に伴い、社会資本整備総合交付金1,801万1,000円を追加するものでございます。

16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金につきましては、町内の事業者1社が同事業を活用することから122万1,000円を追加するものでございます。

次の畑地化促進事業補助金につきましては、高収益作物等の導入定着を図るため、土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に経常賦課金に相当する額を支援する事業に対する県補助金で、340万3,000円を追加するものでございます。

19款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出補正全体の調整のため4,874万2,000円を追加するものでございます。

10ページ・11ページをお開きください。

19款繰入金2項基金繰入金3目自然再生基金繰入金につきましては、J-クレジット制度の認証が期限切れとなるため、新たにクレジット認証を取得するための充当財源と

して自然再生基金繰入金50万円を追加するものでございます。

5目森林環境譲与税基金繰入金につきましては、白神森林組合が導入する高性能林業機械の支援事業費補助金の充当財源として森林環境譲与税基金繰入金555万8,000円を追加するものでございます。

21款諸収入5項雑入5目助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターから交付される一般コミュニティ助成金470万円を追加するものでございます。

なお、助成の対象団体は岩館地区と三ツ森町内会としております。

6目雑入につきましては、4月1日に当町で亡くなられた状態で発見された方の身元が判明し、葬祭費用を遺族が負担することになったため、行旅死亡人取扱費用弁償金17万円を追加するものでございます。

22款町債1項町債2目衛生債1節一般廃棄物処理施設整備事業債と3節の中央衛生処理場整備事業債につきましては、3節の中央衛生処理場整備事業債分を当初予算で1節の一般廃棄物処理施設整備事業債に一括計上しておりましたが、事業場所が異なることから節を追加し、組み替えするものでございます。

3目農林水産業債1節林道整備事業債につきましては、県営林道峰浜線開設事業において、県で事業繰り越したことに伴い、事業費が増額となったことから町の負担金も増額となるため、充当財源として過疎債を500万円追加するものでございます。

2節の漁港整備事業債につきましては、県営漁港事業負担金において、県事業の内容を確認したところ、起債対象経費として増額計上できる部分があることから、充当財源として過疎債を50万円追加するものでございます。

4目土木債1節町道整備事業債につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示額が示されたことに伴い、町道目名潟大沢線交差点改良事業の充当財源として470万円と、同路線の別の箇所ですが、防雪柵整備事業の充当財源として420万円、合わせて890万円の過疎債を追加するものでございます。

町債の合計補正額1,440万円は、全て過疎債でございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

12ページ・13ページをお開きください。

今回の補正予算では、職員給与費をはじめとする人件費関係につきましても予算補正を行っておりますが、主な内容は、4月1日付けの人事異動に伴う増減となっておりますので、その部分についての個々の説明は省略させていただきます。

それでははじめに、1款議会費から2款総務費1項総務管理費の1目一般管理費のうちの4節共済費までにつきましては、人件費でございますので説明を省略させていただきます。

同じく1目一般管理費の10節需用費につきましては、役場庁舎2階のエアコン室外機の修繕料49万5,000円を追加するものでございます。

11節手数料につきましては、役場駐車場の障がい者用スペース案内看板などの看板設置手数料として50万1,000円追加するものでございます。

14ページ・15ページをご覧ください。

6目企画費でございますが、7節報償費につきましては、女性が地域や職場で活躍できる環境づくりを進めるため、その一歩目として講師を招いての講演会のほか、ワークショップの開催も計画しており、講師謝礼として25万2,000円を追加するものでございます。

8節旅費につきましては、ただいまご説明いたしました講演会やワークショップ開催時の費用弁償3万円の追加補正でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、岩館地区と三ツ森町内会の活動に必要な備品購入費の補助金として500万円追加するものでございます。

次に、11目地域情報化事業費10節需用費につきましては、修繕料の追加でございます。当初予算で措置した分を執行しておりまして、今後予想される台風や冬季の強風による断線等に対応するため28万8,000円を追加するものでございます。

次の2款総務費2項徴税费から、18ページ・19ページを開いていただきまして、19ページの3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の8節の旅費までは、人件費関係でございますので省略させていただきます。

同じ19ページの10節需用費から18節負担金補助及び交付金までは、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援する事業のうち、低所得世帯支援枠として住民税非課税世帯を支援する事業費を計上しております。内容でございますが、10節需用費及び11節役務費につきましては事務費関係で、18節負担金補助及び交付金は1世帯当たり3万円を支援する予算を計上しており、対象世帯を1,250世帯と見込み、価格高騰重点支援補助金3,750万円を追加補正するものでございます。

次に、3目障害福祉費でございますが、12節委託料につきましては、第4次障害者計

画、第7期障害者福祉計画、第3期障害児福祉計画の策定業務委託料387万2,000円の追加補正でございます。

6目介護保険費18節負担金補助及び交付金につきましては、町内の1事業者が認知症グループホーム等防災改修等支援事業を活用し施設改修を行うことから、地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金773万円を追加補正するものでございます。

7目後期高齢者医療につきましては、次の20ページから21ページを開いていただいて、21ページの10節需用費につきましては、歯科健診パンフレット代として14万3,000円の追加補正でございます。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の10節需用費から18節負担金補助及び交付金につきましては、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援する事業費を計上しております。内容ですが、10節需用費及び11節役務費につきましては事務費関係でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては対象世帯の児童1人につき5万円を支援するもので、対象世帯の児童数を60人と見込み、子育て世帯生活支援特別給付金300万円を追加補正するものでございます。

22ページ・23ページをお開きください。

次に、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生費は、人件費の補正でございますので説明は省略させていただきます。

2目予防費につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業分でございます。国から実施方針が示されたことに伴い、事業費を追加補正するものでございます。内容でございますが、7節報償費につきましてはワクチン接種のスタッフへの報償費でございます。11節役務費につきましては接種券の郵送料と国保連への事務手数料の追加でございます。

12節委託料のうち予防接種業務委託料は、子宮頸がん予防ワクチン接種にかかる委託料の一部を18節負担金補助及び交付金に組み替えるものでございます。これは、大学生など何らかの事情で県外の医療機関で受診した場合、全額自己負担となることから、その対応として助成するために組み替えるものでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種券作成業務委託料につきましては、秋に開催する接種分の接種券作成業務委託料の補正で200万円の追加でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち新型コロナウイルスワクチン接種負担金につきましては、秋の接種分6,000人分を追加で見込んだことにより、2,400万円の追加補正をする

ものでございます。

4目保健センター管理費17節備品購入費につきましては、会議用音響システム購入費として33万4,000円を追加補正するものでございます。

それでは、24ページ・25ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費6目ハタハタの町診療所費ですが、11節役務費につきましては、物置のスペースを発熱者の待機場所として使用しているため、風除室を物置として使用しています。この風除室に自動火災報知器の感知器を設置する必要があるため、設置手数料として22万円の追加と、派遣医師の送迎用の運転手数料13万2,000円の追加、合わせて35万2,000円の追加補正とするものでございます。

12節委託料につきましては、4月からオンライン資格確認システムを導入しており、その保守料相当分を診療所運營業務委託料として1万4,000円を追加補正するものでございます。

7目町営診療所費につきましては、人件費の減額に伴い、町営診療所特別会計繰出金112万7,000円を減額補正するものでございます。

次に、6款農林水産業費についてご説明いたします。

24ページ・25ページにつきましては、人件費でございますので省略させていただきます。

26ページ・27ページをご覧ください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金のうち集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金につきましては、町内の事業者1社が同事業を活用することから122万1,000円を追加するものでございます。

畑地化促進事業補助金につきましては、高収益作物等の導入定着を図るため、土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に経常賦課金に相当する額を支援する事業の補助金340万3,000円を追加するものでございます。

八峰町農業生産費高騰対策支援補助金につきましては、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援する事業のうち、推奨事業メニューを活用して農家へ支援するものでございます。内容でございますが、稲作農家につきましては、肥料価格高騰対策として10a当たり1,000円、しいたけ農家につきましては、電気料金高騰対策として、しいたけハウス1坪当たり1,826円を支援するもので、合わせて1,812万7,000円を追加するものでございます。

指定管理施設光熱費等高騰対策事業費補助金につきましても、電気料金高騰対策として産直施設おらほの館へ支援するもので、令和4年度の使用電力の実績に対する値上げ分の2分の1に相当する額として補助金37万3,000円を追加するものでございます。

次に、5目農地費18節負担金補助及び交付金につきましては、5月6日の豪雨により農業用水路等に被害を受けたことから、町単農業農村整備事業補助金を300万円追加するものでございます。

次に、10目都市農村交流事業費につきましては、夕映の館及び漁火の館の宿泊を再開するために施設を点検しましたところ不具合があり、対処するものでございまして、内容でございますが、10節需用費は寝具及び寝具収納ラックの購入費として10万円を追加し、夕映の館のエアコンとシャワーヘッド、それと漁火の館の小型温水器、ペアガラスの修繕料として117万円追加するものでございます。

11節役務費の手数料は、寝具類の処分と漁火の館のエアコン清掃手数料として15万円追加するものでございます。

次に、6款2項林業費、林業総務費についてご説明いたします。

26ページ・27ページは省略させていただきます。

28ページ・29ページをお開きください。

29ページの18節負担金補助及び交付金につきましては、白神森林組合が導入する高性能林業機械の支援を1市3町ですることから、当町分として補助金555万8,000円を追加するものでございます。

次に、3目林道整備費につきましては、県営林道峰浜線開設事業において、県で事業繰り越ししたことに伴い、事業費が増額となったことから町の負担金も増額になったもので、504万9,000円を追加するものでございます。

4目オフセットクレジット推進費につきましては、Jークレジット制度の認証が期限切れとなることから、新たにクレジット認証を取得するため、Jークレジット認証負担金50万円を追加するものでございます。

次に、3項水産業費2目水産業振興費18節負担金補助及び交付金につきましては、燃油価格高騰対策として漁業者へ船舶の燃油代の一部を支援するものでございます。船外機につきましては3万円を、チャッカ船及び底引き船につきましては、令和4年度の燃油使用量の実績に応じて燃油値上げ分の2分の1相当額を支援するもので、合計で補助金891万5,000円を追加するものでございます。

30ページ・31ページをお開きください。

指定管理施設光熱費等高騰対策事業費補助金につきましては、電気料金高騰対策として観光協会、産直ぶりこ、はちもり観光市、ハタハタ館へ支援するもので、令和4年度の使用電力の実績に対する値上げ分の2分の1に相当する額として、補助金合わせて168万9,000円を追加するものでございます。

なお、補助金の上限額につきましては、1施設当たり100万円としております。

3目観光費18節負担金補助及び交付金のうち雄島花火大会補助金につきましては、白神山地が世界自然遺産登録30年を迎えることから、30周年記念として町提供花火を打ち上げてもらうため、雄島花火実行委員会への補助金30万円を追加するものでございます。

また、白神山地30周年記念イベント補助金につきましては、今申し上げましたとおり白神山地が世界自然遺産登録30年を迎えることから、イベント実行委員会が八峰町白神ガイドの会など関係団体と共催で記念イベントを計画しております。その補助金として100万円を追加するものでございます。

次に、8款土木費についてご説明いたします。

1款土木管理費1目土木総務費から、次の32ページ・33ページを開いていただきまして8款土木費2項道路橋梁費1目道路維持費までは、人件費でございますので説明を省略させていただきます。

次の2目道路新設改良費でございますが、14節工事請負費につきましては、社会資本整備総合交付金の事業採択に伴い、町道目名瀧大沢線道路改良工事1,900万円と同路線の防雪柵整備工事費800万円を追加するものでございます。

34ページ・35ページをお開きください。

8款土木費3項河川費2目河川維持費10節需用費につきましては、5月6日の豪雨により夏井沢川と大助川に被害を受けたことから、修繕料300万円追加補正するものでございます。

5項住宅費と9款消防費につきましては、人件費関係でございますので省略させていただきます。

また、次の36ページから41ページの10款教育費につきましては、教育委員会関係でございますので後ほど教育長がご説明申し上げます。

40ページ・41ページをお開きください。

13款諸支出金3項諸費1目国県支出金返納金につきましては、子育て世帯等臨時支援

事業の事業精算にかかる過年度分の返納金で、902万9,000円の追加補正でございます。

なお、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を充当する事業の概要につきましては、タブレットにその内容を掲載してございます。参考にしていただきたいと思います。

10款教育費以外の説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでは私の方から、教育委員会関係予算を説明いたします。

10款教育費につきましては36・37ページから記載しておりますが、人件費関係分につきましては省略とさせていただきますので、そのまま40・41ページをお開きください。

それでは、10款教育費について説明いたします。

6項保健体育費3目体育施設管理費につきましては、峰浜土床体育館において、消防署による立入検査が行われたところ、自動火災報知設備の故障が指摘されました。また、通報に関して電話機の設置等で対処するよう指摘があったため、対応するものでございます。

10節需用費につきましては、自動火災報知設備の修繕料143万円の追加補正でございます。

11節役務費につきましては、電話回線使用料として通信運搬費2万4,000円の追加補正でございます。

12節委託料につきましては、消防用設備点検業務委託料17万6,000円の追加補正でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。15分より再開いたします。

午前11時09分 休 憩

.....
午前11時15分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど説明いたしました議案第48号について、説明不足があったということで副町長から再度説明したいということでございますので、副町長より説明をお願いいたします。

田村副町長。

○副町長（田村 正君） 大変申し訳ございませんでした。

30ページと31ページをお開きください。

7款の商工費でございます。1項の商工費の中ほどの2目の商工振興費でございます。18節の負担金補助及び交付金のうちプレミアム付商品券発行事業補助金につきましては、昨年同様にプレミアム率を30%、発行セット数7,000セットとして補助するというところで2,250万円追加補正するものでございました。

説明が抜きまして大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第48号について質疑を行います。質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 27ページですね農業振興費の八峰町農業生産費高騰対策支援補助金、これ確か農家への燃油対策等の補助金だと思うんですが、何だっけ、別の説明資料を見ると確か稲作農家ときのこだけで書いてあったと思うんですが、なぜこれ園芸ってというか野菜農家は該当してないのかって、この辺抜けてるなと思ってらるんですがね。この抜かした理由というのは何でしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの山本議員のご質問についてご回答いたします。

本事業は肥料高騰対策を水稻の方は活用しておりますので、肥料を使う量を勘案しまして、たくさん使う水稻を今回は拾わせていただいております。なので、高収益作物関係とネギとかは今回は拾ってはおりません。で、しいたけの方につきましては、こちらは電力を拾っておりますので、そういう関係で水稻だけをちょっと今回は拾わせていただいております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いや、考え方としておかしいんじゃないの。野菜のキャベツでもネギでも肥料非常に高いんですよ。米は1回まずほとんどやれば終わりだけでもね、ネギとかキャベツっていうのは、肥料を追加したほかに、むったり葉かけねえばねえのな。そのたんに重機持ってってブームでかける燃料代、肥料代、ものすごいったず

や、その薬品代が。それを全然、米農家よりもものすごいかかっているというのが野菜農家だわけよ。だから、さっとでも安くなるとやめるっていうのはここだったすよ。で、キャベツも潰すっていうの、このことを言っているの。それが抜けているってことがおかしいなって思うんだけど、どうなの。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林振興課長。
- 農林振興課長（堀内和人君） ただいまの山本議員の説明は重々承知をしておりますが、今回の事業につきましては肥料高騰、まあ農薬等々も言われておりますが、肥料ということで今回は水稻を拾わせていただいたという回答にさせていただきたいと思うんですが。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。11番山本優人君。
- 11番（山本優人君） いや、野菜に肥料ないっていうわけではないでしょう。町長、おかしいすべ。一番高い良い肥料使ってる、野菜っていうのは。これ農家分がってる、みんな。なぜここが抜けているのか。米よりも野菜の方が経費かかっているっていうことを理解してねえってことだよ、そうなる。その辺、町長答弁をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 議員のおっしゃることも非常に理解はできるんでありますけども、限られた財源の中でこうどういった作物を対象としていくかっていうところを役場内でも検討したところだったんですけども、今回に限って言いますと、その与えられた中で取捨選択した結果、稲作としいたけというところで今回予算を提案させていただいたところがございます。ただ一方で議員のおっしゃることも非常に理解できますので、そのネギ、あるいはほかの園芸作物を対象にするかどうかにつきましては、今後そういったところも含めて検討していきたいというところでよろしくお願いたします。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。8番見上政子さん。
- 8番（見上政子さん） 議長あれですか、1問しか質問できないんですか。広範にわたってますので、1問で再々質問で終わらなくちゃいけないんでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） 前例のとおり、決められたとおり3回目まではいいと思います。それ以上は……
- 8番（見上政子さん） 1問につき。
- 議長（皆川鉄也君） はい、そうです。

○ 8 番（見上政子さん） 非常に……

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前 11 時 21 分 休 憩

.....

午前 11 時 21 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番議員どうぞ。

○ 8 番（見上政子さん） はい、お願いします。

まずコロナの生活支援のことについて、臨時創生交付金について伺います。

5月の29日に締め切られて、で、それで低所得者非課税世帯3万円と、まあ組み合わせてプレミアムっていうことで、このまず一つは5月29日で、これも割り当てられたもの、生活支援5,000億円、それからもう一つは7,000億円のこれを全部使い切ったっていうことなんでしょうか。そうであればですね、まあこれやれば例年どおり同じくいつもやってるとおりやればいいんだっていうふうな、そういうちょっと安易な考え方があったのではないかなと思います。3万円、非課税世帯3万円。まあプレミアム券1万円買えば1万3,000円分。これが本当に全ての生活困窮している、まあ生活が大変だっていう、物価値上がりして大変だということに当てはまるんでしょうか。もともとやっぱり子どもを抱えてる子育て世帯に対する具体的なプレミアム券1万円で1万3,000円、これでいいでしょうっていうことではないと思うんです。で、国の方では3万円をいかようにでも利用できるよということになってますので、この辺のところ。で、10月にまた第2次の締め切りがありますけれども、電力も、電気料も、もう1月から補助金が始まって9月でもう補助金、国の補助金がなくなって、もうドンともう11月から電気代が、家庭用の電気代がドンと上がることになるんですけれども、それでまた生活が非常に困窮してくると思います。そういう点で、5月の29日で締め切って、それを全部もう満額として消化してしまったのか。10月にまた行うのか。その辺のところをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

すみませんが、タブレットの方に資料をあげておりますので、そちらの方をお開きく

ださい。議案第48号補正予算、電力・ガス、表示されましたので、そちらの方をお願いします。

そちらの方の2ページ目の方を開いていただきますと、2ページ目と3ページ目の方、見開きとしてこの概要、今回の交付金の概要の説明の方、記載しております。それこそただいまの見上議員の質問なんですけれども、最終日のちょっと一般質問の方のことでダブってしまうような形になるんですが、まず回答させていただきます。

まず5月の29日締め切りというお話がまずありましたけれども、こちらの方の5月の29日の締め切りというのは、町として補助金を、交付金を早い時期に国からいただきたい場合の事業を掲載してくださいといった内容のものです。で、具体的には、こちらの低所得世帯枠分の電力・ガス・食料品価格高騰重点支援事業としまして、事業の内容は2ページの下段についているものです。まず住民課非課税世帯に対しまして1世帯当たり3万円を支援するという事業の方でございます。こちらの方につきましては、国の方からあらかじめ低所得世帯支援枠として示されております。そちらの方の基準が住民税非課税世帯当たり1世帯当たり3万円という基準が示されておりますので、そちらの方の事業を行うこととしております。

そして10月の計画ということであったんですけれども、10月に提出する計画につきましては、町で行う全ての事業をメニューごとに計上してくださいというような形の指示が来ております。で、今回の交付金ですけれども、国の方から初めから低所得世帯支援枠と推奨事業メニューというものの枠で限度額がそれぞれ示されております。で、10月の計画書に記載する際には、この2ページの下段の低所得世帯支援枠のほかに、今回、今期の定例会に計上しております推奨事業メニュー枠、3ページの方に記載しているんですけれども、こちらの方のメニューと併せて記載して10月に国の方へ計画書として申請することとしております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 非課税世帯というのは本当に1,200世帯分計算してますけれども、まあ家族全員が非課税世帯、それから生保世帯も入ると思うんですけれども、本当に限られた世帯、限られた枠ではないかと思うんです。で、本当にこの枠を、まあ枠と一緒に、それから支援事業、推進メニューということでプレミアム券を組み合わせたとするんですけれども、これは本当にもっとやっぱり具体的な内容で子育て支援向けに考

えられるものもあったと思いますので、今後の10月の第2次ですか、そのことについて新しく何か取り組むつもりはありますでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

それこそコロナの交付金を活用したメニューとしましては、こちらの方のメニューなんですけれども、先ほど副町長の予算説明にもありましたとおり、すいません、ちょっと議案書の方にお戻りください。ページの方、20・21ページの3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の項目のところなんですけれども、こちらの方でも子育て世帯生活支援給付金ということで、児童手当受給者のうち非課税世帯に児童1人当たり5万円を支援するという事業も別メニューでございます。これはコロナの交付金とはちょっと財源違うんですけれども、そういった事業もございますので、子育て世帯に対しても十分支援をできる、できているものというふうに思っております。

また、現段階では今後また交付金の方、追加で交付される、具体的に交付されるというような情報は入っていないんですけれども、先ほどの資料の方にお戻りください。資料2ページの上の方の財源内訳というふうに記載しているところなんですけれども、低所得世帯支援枠につきましては、現在交付限度額が2,582万1,000円示されております。こちらの方というのが令和3年度に似たような事業をした時の約7割を国の方で最初に割り当てしております。で、ここの部分を見てもらうと財源内訳で今回の重点交付金として2,582万1,000円、で、一般財源で1,272万6,000円、まあ持ち出しというような形になっているんですけれども、ここの部分につきましては、現在国の方から12月までかかりまして調査の上、追加交付するというような内容となっておりますので、ここの部分の一般財源の持ち出し分につきましては、後で追加交付されるものと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3項目について伺います。

まず1点目ですけれども、27ページかな、高収益作物の畑地化の事業で、この補助金っていうか出てるんですけど、国のその方針がころころ変わって、減反を推奨して畑地化を進めたり、で、それに従って畑地化したら今度5年に一度水張りしないと水田活用交付金を減らすとか、農家は翻弄されてきてるわけなんですけれども、今回この畑地化に予算が

ついてますが、5年に1回水張りしないから減らすっていうことは今後はないんでしょうか。その確認がまず1点。

それから2点目、女性活躍の環境を整える、まあその第1弾として講演会を開くと。その講演料25万円と確か言ったと思いますが、その25万円というのは経費を含めての25万円でしょうか。それとも純粋に講演料だけで25万円でしょうか。もしそうであるとすれば、私非常に高いような気がします。あとその講師はどんな方を予定していらっしゃるのかと内容について伺います。

あと最後は、29ページの保健センターの音響についての予算ですが、あそこ会議すると非常に反響がひどくてですね、天井に音が響き過ぎて音がよく聞き取れないんですが、その改善に伴うような音響の予算なんでしょうか。

以上3つお答え願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、それぞれ順番に答弁をお願いします。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算で計上して部分につきましては、畑地化事業を活用し行う農地が八峰町と能代市にございます。で、こちらの補助金は能代市土地改良区と峰浜土地改良区に交付するものでありまして、そちらにつきましては、結局畑地化することによって田んぼに経常賦課金という形で改良区が賦課してた、農家さんに賦課してたお金がいただけなくなると。その分を国が補填しますよという補填金になっております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 次、高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） それでは、私の方からは2点目の女性活躍関係のことについてご回答いたします。

こちらの方にあげております予算ですけれども、まず今ちょっと県の方に相談しているんですけども、講師を県の方にちょっとこう相談しているところです。で、その講師の謝礼として、まず1点挙げております。あとその後なんですけれども、その講師をまずこうお話聞いた後にワークショップも3回ぐらいは開催したいなというふうに考えております。詳細につきましては講師の方が具体的に決まった後に詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 最後の質問については、石上福祉保健課長から答弁をお願いします。

す。

○福祉保健課長（石上義久君） 4款1項1目八森保健センターの備品購入費についてお答えいたします。

こちらはですね、あそこの施設整備してから備品を導入しまして15年ほど経過しております。実際に音響、簡易的な、要は建物についてのスピーカーではございませんので、聞き取りづらいところは多々あるかとは思いますが、今現在使っているような簡易的なスピーカーとマイクを更新するという形で考えております。まあ施設の環境上ですね、まあ屋根が高い、縦長だという形もございませぬので、会議においてはですね聞き取りやすいような形の使い方を思案しまして、こちらでも対応したいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませぬか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 私もちよっと3点について一挙に伺います。

まず奈良議員も質問しましたけども、講師の枠が25万というのは高いなと思ったんですけど、分かりました。

それでですね、町長に伺いたいんですけども、この女性参画、女性活躍社会で当町はどうなんでしょうか、管理職が、女性の管理職が1人もここに参加してません。やはり進んでるところは管理職がやっぱり半数以上のところもあります。そこではやっぱり子育て支援とかきめ細かい案がいっぱい出されてます。で、私はやっぱりこれをやる前に、じゃあ八峰町はどうなのかっていうことを町長の方から、活躍社会に女性が参加できるような仕組みになってるのか。もう私は嫌だ、なりたくないっていうのをやっぱり率先してできるようなその体制をとっていき考えがあるのか。そのことについて伺いたいと思います。

それから、障害者計画、19ページにあります387万2,000円ということで随分計画にしては高いなと、ああ冊子を作ったりするのかな。それでですね、まだ障がい者の枠、まあ4時間でもいいですので、この八峰町の中でのその障がい者枠、これが満たされておられません。こういうことを各事業所ではどうなのか、それも盛り込むと思うんですけども、まず当町のその障害者計画の中にこういうことが盛り込まれるのかどうなのか伺いたいと思います。

それと、ついでに福祉課長に、福祉空間整備って9ページにありますけれども、福祉

空間整備とはどういうことなのでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。最初に堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私からは女性活躍についてお答えしたいと思います。

見上議員が役場内はどうだっという話もちよっとされましたけれども、昨年度までは女性の管理職は1人もいなかったというところがございますけれども、今回の人事異動に伴いまして1人、まあそちらにも座っておりますけれども、いずれ女性の管理職を登用したところがございます。で、まあ女性の意識等もいろいろとあると思いますので、それを含めて、予定している講演会、あるいはワークショップでそういった意識改革ができればいいなというふうに思いまして今回予算を提案しているところがございますので、今後また改めてですね、その女性の活躍しやすい環境づくりに一層努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 2問目につきましては、石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） 2問目、3問目につきまして回答いたします。

はじめに、3款1項3目の障害福祉関係の計画委託に関連する回答になります。

計画につきましては、先ほど副町長から説明あったとおりの形で、3本の合わせた計画の更新となっております。で、質問の中で障がい者枠という雇用の関係の問い合わせかと思うんですけども、役場のその雇用につきましては、当然労働関係の法律に規定されておりますので雇用者側からご回答させていただきたいと思っておりますし、計画の中でですね町内の事業所の障がい者雇用についての拡大、周知、そういったところにつきましては、今現在の計画の中にも入っておりますので、引き続きそういった形でPRに努めたいと考えております。

最後に、3款1項6目の補助金、地域介護・福祉空間整備施設等整備補助金につきましては、町内の事業所、グループホームでございますけれども、そちらの施設におきまして、今現在、工事内容としましては浴室を機械浴、いわゆる専用の車椅子に乗ったまま入浴が可能なような形で改修したいという考え方を、今、秋田県の方と協議させていただいてるという状況でございます。県の方から交付決定が、まあ早ければ秋頃オーケー出るかと思っておりますので、それに対応する場合の予算措置でございます。まあ全国的にこういった整備が進められておりますので、秋田県枠で不採用になりました際には、年度

末においてですね最終減額補正ということもやぶさかではないと考えております。

回答は以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1人管理職、女性の管理職がおられるってということで町長発言してましたけれども、是非女性にも発言できるチャンス、そして管理職のその席の方に是非座っていただいて、そういう女性の管理職を1人に限らず3人、4人と、1人だとやはり大変だということもあると思いますので、是非その辺は力を入れてほしいなと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第49号、令和5年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） 議案第49号についてご説明いたします。

議案第49号、令和5年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,519万6,000円とする。

令和5年6月14日提出

八峰町長 堀内満也

詳細につきましては、次ページ以降の事項別明細書にてご説明いたします。

6・7ページをお開きください。

歳入、3款1項1目繰入金、補正前の額3,777万円から一般会計繰入金を112万7,000円減額するものでございます。

なお、内訳につきましては、充当財源となる歳出にてご説明いたしますので、次の8・9ページをご覧ください。

歳出、1款1項1目医科一般管理費4節共済費を119万3,000円減額し、同じく2目歯科一般管理費4節共済費に6万6,000円を追加補正するものでございます。これは、それぞれ会計年度任用職員の人件費に係るものであります。会計年度任用職員、パートタイムの厚生年金負担金につきましては、本来、社会保険負担金とすべきものを共済組合負担金として予算措置していたため、これを精算し、改めるものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。
これより議案第49号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第50号、令和5年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 議案第50号についてご説明いたします。

議案第50号、令和5年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和5年度八峰町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量の補正は、予算第2条に定めた業務の予定量の(4) 主要な建設改良事業に次の項目を加えるものです。

ホ 八峰町下水道・集落排水施設等整備事業事業費、事業費9,240万円。

内容は、現在町内にある汚水処理施設6カ所、マンホールポンプ60カ所に導入する監視システムと河川監視カメラ2カ所の事業費9,240万円を追加補正するものです。

現在の汚水処理施設やマンホールポンプ設備は、ISDN回線を利用し、施設に異常が発生した際は音声とファックスで通報されますが、このISDN回線のサービスが令和6年で終了するため、今回監視システムを更新することとしました。今回導入するシステムは、各設備をウェブやスマホアプリ等で常時監視することができるため、異常発生時には迅速に対応できるほか、新たに真瀬川と小入川のそばにあるマンホールポンプ設備に防災用監視カメラを設置し、大雨の際の河川の増水状況をホームページで公開することで避難などの判断確認ができるなど、防災意識の向上も図られます。導入にかかる事業費の2分の1は国の交付金を活用し、補助残については起債等を充当いたします。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入です。第1款特定環境保全公共下水道事業第1項企業債に2,640万円、第3項補助金に2,784万円、合わせて5,424万円を、第2款農業集落排水事業第2項企業債に1,020万円、第3項補助金に1,020万円、合わせて2,040万円を、第3款漁業集落排水事業第1項企業債に820万円、第3項補助金に816万円、合わせて1,636万円をそれぞれ追加補正するものです。

次に、支出です。第1款特定環境保全公共下水道事業第1項建設改良費に5,568万円、第2款農業集落排水事業第2項建設改良費に2,040万円、第3款漁業集落排水事業第1項建設改良費に1,632万円をそれぞれ追加補正するものです。

第4条、企業債の補正は、予算第5条に定めた起債の限度額を「2,640万円」から「7,120万円」とするものです。

令和5年6月14日提出

八峰町長 堀内満也

説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ昔と変わった提案の仕方の収支の報告ですけども、これです。施設改良費、まあ各項目、各事業の中にありますけども、この施設改良費の内訳みたいなものを表示してもらわないと、どういうところを直すのかというふうなところが分からない。まあ先ほどの説明では、その何だ、通報システムの改良という説明があったけども、それが全部この金額なのかどうか。それ以外のことも入ってるのか。その辺は何ら記載がないのでさっぱり分からない。まあその辺もう少し詳しく説明してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

補正予算に絡む様式については、まあ私は今回初めてここの課長になったんですが、前回同様この様式でいっているんで、このままだとは思いますが。

で、補正予算にあげている業務の予定量の補正のところには八峰町下水道・集落排水施設等整備事業ということで9,240万円計上していますけども、あくまでも今回は下水道事業、施設とマンホールポンプ、そして河川の監視カメラだけの建設改良費ということで計上をさせていただいています。

その内訳についてですけども、汚水処理施設とマンホールポンプ設備で8,976万円、河川の監視カメラが264万円、合わせて9,240万円という事業費になっております。

説明は以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございますか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ今の説明で分かりましたけどもね、この様式が変わった段階で、やはり理解できないわけですよ。総額だけしか記載されてない。まあここに添付しなくてもいいけども、説明資料の中に実際のその九千いくらの内訳みたいなものがあるわけでしょう。例えば監視システム、まあ6,000万だ、まあ通報システムが2,000万とあってね、そういうふうなものがないと理解できないわけですよ。ですから、今後そういうふうな表示の仕方してください。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これに、この事業に対して、まあかなりの高額な事業が随契が出てくると思うんですけども、やはりこれは公表してもらわないと分からないわけで

すよ。どういう事業にどのぐらいっていう事業の公表してもらわないと私たちはちょっと理解できません。そういう意味でも、もちろん町長は2社以上ということでしたので、数社、3社とかこういう見積もりでやっていくことになるのでしょうか。そこら辺お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

入札に当たっては、当然指名審査委員会の方に諮りまして指名競争入札ということになるかと思えます。で、発注の方法ですけども、いずれ分けないで一本で、下水処理施設もマンホールポンプも河川監視カメラも一本での発注になります。当然金額的にも5,000万を超えますので議会の方の議決が必要になるかと思えますので、その際はよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第9、陳情第4号、「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、八峰町議会会議規則第91条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は総務民生常任委

員会に付託することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、16日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午前 11 時 58 分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆川鉄也

同署名議員 10番 門脇直樹

同署名議員 11番 山本優人

同署名議員 1番 笠原吉範

